

地域包括支援センター業務自己評価について（案）

1 目的

市は、地域包括支援センター（以下「包括」という。）の設置の責任主体として、その運営について適切に関与することが必要とされている。包括運営上の課題の抽出、整理及び改善を図り、より良い包括の運営や活動に向けた取組みを推進することを目的として、包括の自己評価を実施するものとする。

2 評価の進め方

- (1) 平成25年度前半 試行実施（平成25年5～6月に実施）
- (2) 平成25年度後半 プレ実施（次項のとおり）
- (3) 平成26年度 本格実施（次項のとおり）

3 評価方法

- (1) 包括にて、自己評価票を記入する。
- (2) 堺市から、包括への聞き取りを実施する。
- (3) 評価及び聞き取りの結果を地域介護サービス運営協議会で報告する。
- (4) 地域介護サービス運営協議会での意見を受け、今後の包括の業務活動計画や運営の方向性に反映する。

4 評価項目等

試行実施後の包括の意見を受けて修正 【別紙1】

地域包括支援センター自己評価票 【別紙2】

5 公表

自己評価のプレ実施状況を踏まえて、公表内容・方法等について検討する。
ただし、自己評価票そのものの公表は行わない。

「地域包括支援センター自己評価票」実施フロー（案）

<プレ実施>

《実施時期》 平成25年10月～平成26年3月

《評価期間》 平成25年4月1日～平成25年9月30日

H25年10月初旬	堺市	自己評価票を提示
H25年10月中	包括	自己評価票の作成(評価の根拠となる資料等の準備) 自己評価票の提出
H25年11～12月	堺市	包括にヒアリングを実施
H26年3月	運営協議会	自己評価票とりまとめ結果及びヒアリング結果の報告

<本格実施>

《実施時期》 平成26年4月～平成26年7月

《評価期間》 平成25年4月1日～平成26年3月31日

H26年4月初旬	堺市	自己評価票を提示
H26年4～5月	包括	自己評価票の作成(評価の根拠となる資料等の準備) 自己評価票の提出
H26年5～6月	堺市	包括にヒアリングを実施
H26年7月	運営協議会	自己評価票とりまとめ結果及びヒアリング結果の報告 改善案への意見聴取
H26年8月	堺市	包括支援センターに、とりまとめ結果や堺市地域介護サービス運営協議会の意見を踏まえた改善指導内容を提示